

八代と製紙業

宮地紙(みやじがみ)

宮地紙のおこり

筑後国下妻郡溝口村の柳川藩御用紙漉き新左衛門（筑後福王寺日源上人の一族）によって始められたといわれる。

関ヶ原合戦により柳川藩主立花宗茂が領地を没収され、肥後加藤家に預けられると新左衛門も主君を慕って肥後に移り住み、八代宮地で紙漉きを始めたという。

宗茂は、大坂の陣での働きを認められて元の領地に戻り、新左衛門も柳川藩内に戻った。その後、新左衛門の一族の与右衛門が宮地を訪れ、紙漉きに従事し、彼の子孫は矢壁姓を名乗り紙漉きを継承した。



筑後福王寺

江戸時代

宮地には最多時で 11 軒の御用紙漉きがあり、藩からの御用を受けて製品を納入していた。扶持米の支給、職屋の建設・修復への援助、諸道具の支給などの特権も与えられていた。

現存する御用紙漉きの道具



曜紋がついている。紙の運搬時に使用したものであろう。

黒塗張り板

木村家所蔵。紙を天日乾燥させる時に使った板（紙付け板とも言う）。御用紙漉きの家に残る古文書にも紙付け板のことが出てくる。特別な高級紙の乾燥に用いられた。

九曜紋付紙櫃...西家旧蔵。細川家の家紋である九



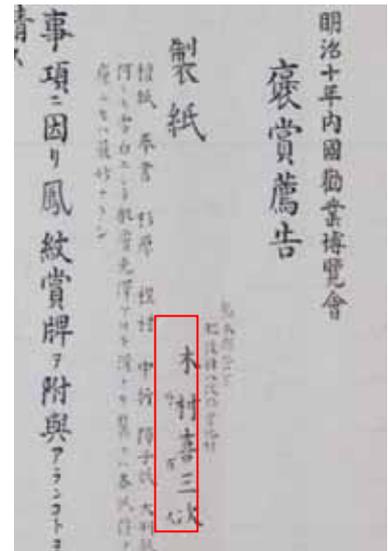
明治時代以降の宮地

紙の需要の高まりに伴って生産の中心であった紙漉きの数も増える。明治 10 年に開催された第 1 回内国勸業博覧会の褒賞薦告には出品者「木村喜三次外百人」と書かれ、宮地にも多くの紙漉きがいたことがわかる。

明治 20 年前後には藁紙の製法が伝わり、盛んに製造された。中には水車を据え付けて藁を原料化する仕事を始める家もあった。

明治 21 年木村増太（御用紙漉きの子孫）が県より製紙業視察を命じられ、高知、香川、東京などを巡視。コピー紙（複写紙）など新しい紙の製法を学び製品化している。

大正 6 年、竹原慶次らが宮地に八代製紙株式会社発足。大正 7 年には先進地であった高知からの製紙教師による巡回指導が宮地で行われている。大正 14 年には御用紙漉きの中心的存在であった木村家が廃業した。



昭和 40 年の台風で崩壊した木村家の職屋

『熊本県産業調査書』（熊本県 大正 14 年）によると、製造戸数 67 戸、製品は障子紙を主として水産加工品袋紙・漉き返し・垢取・京華紙などであった。

大正時代から昭和時代にかけては、共同でピーター（原料の叩解機）を購入したり、組合を作るなどしている。主製品は、障子紙とちり紙。他に温床紙（苗床の囲い紙）、くん蒸紙（蜜柑消毒用の覆い紙）などを漉いていた。

しかし、機械漉きの障子紙の生産やちり紙の需要の減少などにより、ほとんどの紙漉きが廃業してしまい、現在ではただ 1 軒のみとなっている。



宮地紙漉きの様子（昭和時代）

製紙業の発展

明治 27～28 年の日清戦争後、現在の富合町のところに**肥後製紙株式会社**を建設する案が立てられる。

当初は資本金 20 万円を予定していたが、株式応募が殺到したため、資本金を 50 万円に改め、水力利用の便利な坂本村（現八代市坂本町）に場所を変更して建設が進められることになる。社名も**東肥製紙株式会社**と改められ、肥後製紙株式会社は幻の会社となってしまったが、社章であるカタカナの「ヒ」を 5 つ風車状に並べたマークは、以後引き継がれた。

明治 31 年、**東肥製紙株式会社**が操業を開始。

明治 32 年、火災により工場のほとんどを消失。

明治 36 年、差し押さえ期間中約 7 ヶ月にわたって横溝又市(筑後溝口出身)が操業。

会社は**九州製紙株式会社**として再出発(社長は大川平三郎)。

大正 6 年、**八代製紙株式会社**設立。

地元の産業の衰退を憂えた竹原慶次を中心に製紙会社が宮地に設立される。取締役社長竹原慶次、取締役横溝又市(熊本市)・桜島幸太郎(八女郡)、監査役稲津徳太郎・野村卯次郎(共に宮地)。最初 20 艘の舟(手漉きの桶)による手漉きを中心にしていたが、だんだんに機械漉きに移行。

大正 7 年、八代製紙株式会社は、資本金を 3 万円から 10 万円に増資。新株式 400 株を引き受けた九州製紙株式会社の大川平三郎が社長に就任

大正 13 年、**九州製紙株式会社八代工場**が竣工。

大正 15 年、九州製紙株式会社は、**樺太工業株式会社**となる。

樺太工業株式会社、中之島製紙株式会社、九州製紙株式会社、中央製紙株式会社の 4 社合併

昭和 5 年、八代製紙株式会社、樺太工業株式会社八代工場敷地内に移転。

昭和 8 年、樺太工業株式会社、**王子製紙株式会社**と改称。

王子製紙株式会社、富士製紙株式会社、樺太工業株式会社が合併

昭和 17 年、八代製紙株式会社、王子製紙株式会社に統合。

昭和 24 年、王子製紙株式会社は**十條製紙株式会社**と改称。三社分割による

昭和 40 年、十條製紙内の九州 3 工場(小倉、八代、坂本)の統合案が持ち上がる。

昭和 42 年、坂本工場は機械の一部を譲り受け、**西日本製紙株式会社**として再出発。

昭和 63 年、西日本製紙株式会社は解散。

平成 5 年、十條製紙株式会社は**日本製紙株式会社**となり、現在に至る。